釧路市教育委員会　令和８年第１６回９月定例会会議録

１　日時：令和８年９月３０日（水）１３時３０分から１５時００分まで
２　会場：釧路フィッシャーマンズワーフＭＯＯ　２階　教育委員会室
３　出席者
　岡部義孝教育長
（教育委員）
　大山稔彦委員、小出美貴子委員、籾山彩子委員、金安真人委員
（事務局）
　澤口学校教育部長、藤岡生涯学習部長、本川教育指導参事、川中総務課長、臺野施設計画主幹、小西学校教育課長、三浦教育政策主幹、渡部給食担当主幹、大島学校指導課長、畠山総括指導主事、鈴木北陽高等学校長、及川北陽高等学校事務長、司口生涯学習次長、池田スポーツ課長、髙橋ふれあい主幹、長山阿寒教育事務所長、田井音別教育事務所長、徳田総括係長
４　議事録署名人　　小出委員　籾山委員
５　傍聴人数　　０人
６　提出案件

【公開案件】
議案第５６号　釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則
議案第５７号　釧路市立学校における部活動の方針の改定について

報告事項
（１）令和８年第４回釧路市議会９月定例会の議決結果について
（２）令和８年第４回釧路市議会９月定例会の審議内容について
（３）一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「２０２６ジョブカフェ釧路」の実施について
（４）「くしろ創明学園」令和８年度後期（１０月）転入学における入学予定者の決定について
（５）友好都市千葉県八千代市との交流事業について
（６）学校の現状について

７　会議内容

【公開案件】

議案第５６号　釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則

（小西学校教育課長）

議案第５６号、釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則について説明する。

本改正は、「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」が令和８年１０月１日から施行されることに伴い、これに対応するため、「釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則」の一部を改正しようとするものである。今回の改正の対象は、釧路市立認定こども園阿寒幼稚園であり、一時預かり事業に係る特別保育料の見直しを行うものである。具体的には、園児を対象とする一時預かり事業に係る特別保育料について、政令第４条第２項第１号から第７号までに掲げる教育・保育給付認定保護者、こちらの１号から７号までの一部だが、第１号は就業している保護者、第２号は妊娠出産、第３号は疾病障害、に該当する保護者などであるが、それらの保護者から徴収する一時預かり事業における費用について、１日当たりの上限額を、４５０円から４９０円へ改定するものである。また、これに併せて、１か月の特別保育料の上限額についても、１１,３００円から１２,３００円へ改定するものである。なお、施行期日は令和８年１０月１日としている。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された

【公開案件】

議案第５７号　釧路市立学校における部活動の方針の改定について

（小西学校教育課長）

議案第５７号、釧路市立学校における部活動の方針の改定について説明する。

「釧路市立学校における部活動の方針」については、部活動を通じて生徒の健全な成長を支えるとともに、部活動指導にかかわる教職員の負担軽減を目的として具体的な方針を示すものである。この度の改定は、令和７年１２月に文部科学省が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」や、令和８年３月に改定された「北海道の部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、令和６年１月時点の、本市の当該方針について所要の改正を行うものである。

改正の内容としては、以下の点が挙げられる。１つ目に、適切な指導・安全安心の確保として、暴力・暴言・ハラスメント、いじめなどの不適切行為を防止するための留意事項を記載した。２つ目に休養日・活動時間の設定基準の改定として、これまで、平日と週末に設け

ていた休養日の設定基準を柔軟化し、平日・休日問わず２日以上とすることが可能となった。また、週当たりの活動時間の上限を明文化し、これまでの平日２時間、休日３時間という基準に代わり、週１１時間の上限を設けた。つまり、これまで土日はどちらかを必ず部活を休まなければならなかったが、今回の改定で土日どちらも部活動を行うことができるということと、いままで上限設定がなかったが、そこを設けたところである。３つ目として、その他の文言整理として、部活動の設置にあたり、マルチスポーツ部などとしての集約を検討する旨を追記した。また、学習指導要領解説において、部活動は「学校教育の一環」として位置付けられている。その一方で、「教育課程外の活動」であり、法令上の設置義務はないことが明確化されたことから、部活動の位置付けに留意する旨を追記した。あわせて、部活動が全ての生徒に一律に加入を強制するものではない旨を追記した。さらに、今回の改定は、土日での部活動実施を積極的に推奨するものではない点も明確にしている。

施行時期であるが、本方針の施行にあたっては、当初、夏休み終了後の２学期からの施行を予定していたが、釧路市小中学校校長会と本方針改正にあたっての事前協議において、校長会から各校における調整が必要との要望があったことから、令和８年１０月１日より施行予定とさせていただいている。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

（大山委員）

今回の改定と教員の働き方改革との関連について聞きたい。中学校の教員の勤務時間に対してどのような影響が生じると捉えているか。

（小西学校教育課長）

率直に申し上げると、これまでは土曜日または日曜日のいずれか１日のみの活動としていたものが、土日の両方で活動可能となることで、教員の負担が増加する懸念はある。ただし、土日両日の活動を義務付けるものではなく、生徒の健康面等にも配慮しながら、最終的には各学校の判断で実施していただく形となる。

（大山委員）

学校側の判断によって影響の出方が変わってくると思われるが、基本的には教員の働き方改革を優先した運用に配慮していただきたい。

（金安委員）

現場で部活動の指導にあたっている教員の意見や意向を吸い上げるシステムや仕組みが存在するか確認したい。

（小西学校教育課長）

個々の教員から直接意見を吸い上げる仕組みはないが、校長会とは協議を行っている。なお、現場で熱心に指導されている教員からは他町村との均衡を懸念する意見があった。近隣自治体が先行して方針を改定し土日両方の活動を可能としている中、本市が従来の土日のいずれか１日休養の方針を維持していたことで土日に活動できないことが課題であるとの指摘

を受けていた経緯がある。背景には、部活動人口の減少により単独校でチームを編成できないため、中体連等を中心に他自治体との合同部活動が増加している実態がある。その際、白糠町等の生徒は土日双方で活動できる一方で本市の生徒は土曜日のみしか参加できないといった、制度上の差異による不都合が生じる懸念が示されていた。

（籾山委員）

制度の方向性については理解した。資料にある生徒のニーズを踏まえた環境整備に関連して、中学生本人の思いや、将来進学してくる小学生の意識について把握・抽出しているか。今後も継続して児童生徒のニーズを把握し、その思いを汲み取った部活動運営を行っていただきたい。

（小西学校教育課長）

生徒のニーズを踏まえた環境整備については、令和１３年度を目標として休日の部活動を地域展開していくこととしている。小学校と連携した団体スポーツの実施や、地域クラブへのスムーズな移行を見据える中で、土日活動時間の柔軟化や上限設定等の改定が必要となった経緯がある。委員ご指摘の通り、今後の地域展開に向けて適切に児童生徒のニーズを把握しながら取り組んでまいりたい。

【公開案件】報告事項

（１）令和８年第４回釧路市議会９月定例会の議決結果について

（２）令和８年第４回釧路市議会９月定例会の審議内容について

（川中総務課長）

報告事項１、令和８年第４回釧路市議会９月定例会の議決結果について報告する。

先月の教育委員会においてご承認いただいた２件の補正予算案及び議案第９１号の「生涯学習部の所管する公の施設の指定管理者の指定の件」について、すべて原案どおり可決された。また釧路市報告第２３号「令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書提出の件」、２４号「工事請負契約変更報告の件」について報告が完了したことをご報告する。

続いて報告事項２、令和８年第４回釧路市議会９月定例会の審議内容について報告する。

令和８年第４回釧路市議会９月定例会の一般質問については、市民連合議員団、板谷昌慶議員より「冷涼な気候を生かした環境整備について」、公明党議員団、松原慶子議員より「ハンセン病問題と人権教育について」、創志会、大越拓也議員より「交流人口を生み出す釧路市の強みとその活用について」、自民市政クラブ、山口光信議員より「スポーツ行政の充実とスポーツ部の設置について」及び「人口減少における都市経営について」、創志会、藤井若菜議員より「北陽高校の存続について」、公明党議員団、松橋尚文議員より「タンチョウの保護と観光について」及び「公共施設改修について」、自民市政クラブ、金安潤子議員より「議案第９９号「教育長の任命について同意を求める件」に関連してについて」、公明党議員団、月田光明議員より「釧路市生涯学習センターにおける市民展示ホールについて」、日本共産党議員

団、梅津則行議員より「教育行政について」ご質問をいただき、それぞれ答弁を行った次第である。

また、本定例会において、教育長及び教育委員の任命に同意を求める議案が提案され、伊藤教育長の新任及び籾山教育委員の再任が同意された。伊藤教育長の任期は令和８年１０月２９日から３年間、籾山教育委員の任期は同日より４年間となる。これに伴い岡部教育長は１０月２８日をもって退任することとなる。

◎この報告について、各委員からの次のとおり発言あり

（大山委員）

岡部教育長にとって最後の議会となる９月定例会での質疑応答について、全文に目を通させていただいた。特に金安議員の一般質問に対する教育長の答弁において、今後教育委員会として何に重点を置いて取り組むべきかが明確に示されていると受け止めた。提示された示唆を真摯に受け止め、今後の施策展開に活かしていくべきである旨、教育委員４名の間でも認識を共有したところである。

（岡部教育長）

今議会に提出された教育委員会関連の陳情について報告する。釧路北陽高校の移転に関して、計画を一度白紙に戻した上で関係者の意見をさらに聴取すべきであるとする陳情が提出されていた。本陳情については市議会最終日に起立採決が行われ、起立者３名、反対多数により不採択となった。この議決結果を受け、釧路市及び釧路市教育委員会としては、旧釧路商業高校跡地の活用に関して議会の判断を考慮した上で、今後の対応を決定していくこととなる。

【公開案件】報告事項

（３）一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「２０２６ジョブカフェ釧路」の実施について

（大島学校指導課長）

報告事項３、一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「２０２６ジョブカフェ釧路」の実施について報告する。

この事業は､今年６月に中学１年生を対象に実施した｢ふるさとキャリアシンポジウム　ふるさと釧路で働くということ」に続き、市内全ての中学２年生が、ＪＣ会員である地元企業に勤める社会人とオンラインでやりとりし、自らが将来働くことや地元企業のことなどに興味や関心を高めることをねらいとしており、今年で８回目の実施となる。開催日は、１０月１日（木）と１０月７日（水）の２日間に分けて実施する。生徒は、事前に配布された講師紹介一覧表をみて、３つの企業が組み合わさったグループＡからＤの中から希望するグループを１つ選び、各企業について調べた上で、それぞれ２０分ずつ、仕事の内容ややりがいな

どについて話を聞いたうえで、質疑応答を中心とした交流を行う予定である。本事業を通して、子どもたちが「何のために働くのか」を自分の言葉で表現し、主体的に将来の生き方について考えるとともに、将来の進路を選択する際に、自分の興味や適性、資質や能力を見極めるきっかけとなるよう、引き続きＪＣとの連携協定などを踏まえ、ふるさとキャリア教育の推進を進めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員からの次のとおり発言あり

（金安委員）

先日の子どもミーティングに参加させていただいた。明日開催されるジョブカフェ釧路についても、私自身が過去に青年会議所の一員として連携協定の締結に携わった経緯がある。締結後、事業がこれほど大きく発展・定着しているとは深く認識していなかったため、実際の様子を体感し大変感銘を受けている。これも偏に教育委員会の支援と尽力の賜物であると感じている。私自身もＯＢという立場で今後も関わることができるため、何か役に立てることがあれば協力していきたい。

（小出委員）

私も１０月１日と７日の両日、会場の視察を予定している。今回で８回目の開催を迎えるとのことで、継続的な取組に感銘を受けるとともに、時節の経過の早さを実感している。毎回感心させられるのは、ご協力いただく地元企業の参加者が毎回真剣に子どもたちと向き合ってくださることである。釧路の地域や子どもたちの未来を深く考え、情熱を持って接してくださる姿勢に毎回深く感動している。今回も子どもたちが自分たちはこの地域で暮らしており、地域の一員であるという当事者意識を実感できる貴重な機会となることを期待している。

（籾山委員）

資料に各自、訪問企業の事業内容等を公式ホームページ等で事前調査するとの記述があるが、これは授業時間内ではなく、生徒個人の自主的な取組として整理されている理解でよいか確認したい。 昨年度、事前調査をしっかり行ったからこそ出てくる深い質問を行っていた生徒がいた。その際、指導主事が「しっかり調べて臨んだのだね」とその姿勢や行動をその場で評価・承認していた場面があり、生徒自身にとっても達成感や意欲向上につながっていた。また、参加生徒が学んだ内容を他校の生徒へ共有、伝達する場面も見られ、非常に優れた教育効果を生んでいると感じた。こうした成果を広げるためにも、すべての参加生徒が十分な事前準備を行って本番に臨めるよう指導を徹底していただきたい。

（大島学校指導課長）

生徒の事前準備については、一律で学校の授業時間枠の中に組み込んで実施しており、その事前学習を経た上で本番に臨む流れとなっている。委員ご指摘の通り、入念に調べて深い質疑を行う生徒がいる一方で、前者の質問内容と内容が重複したり、文脈を踏まえた発展的な質問に至らなかったりする生徒がいるなど個人差は見られる。しかしながら全体として、

系統立てたふるさとキャリア教育の学びのプロセスが順調に定着してきていると実感しているため、今後も引き続きこの取組の深化を図ってまいりたい。

【公開案件】報告事項

（４）「くしろ創明学園」令和８年度後期（１０月）転入学における入学予定者の決定について

（大島学校指導課長）

報告事項４、「くしろ創明学園」令和８年度後期（１０月）転入学における入学予定者の決定について報告する。

転入学に当たっては、転入学後の学校生活や学習への適応の見通し、本人の意思、また、必要な教育的支援等を確認するため、体験入学及び教育委員会面談を実施し、入学者４名が決定したところである。決定に至るまでのプロセスとして、体験入学を９月３日、４日、７日の３日間、また教育委員会面談として、９月１２日に生徒及び保護者に対して面談を行っている。体験入学では、オリエンテーションの後に、創明学園の特別な教育課程である「ソーシャルの時間」と２時間目、３時間目の授業に参加していただき、最後に振り返りを行うという流れで実施している。また、教育委員会面談については、生徒本人及び保護者から、それぞれ２０分程度、現在の状況や、転入学に対する意向を確認するとともに、体験入学での様子を踏まえ、転入学後の学校生活や学習への適応の見通し、また、必要な教育的支援等について確認した。その後、９月１５日に、体験入学及び教育委員会面談の結果を踏まえ、転入学に係る審査会を実施し、４名を決定している。９月２８日には、転入学予定者及び保護者を対象とした入学予定者説明会を実施し、入学後の学校生活や教育活動等について説明を行っている。

今後については、２学期制であるくしろ創明学園の後期の初日となる１０月５日に、入学セレモニーを「前期終業・後期始業式兼転入学式」として、中央小学校の多目的ホールにおいて、創明学園の全校生徒と共に実施する予定である。なお、転入学生徒の保護者の皆様にもご参観いただく予定となっている。転入学後も安心して学校生活が送れるように、引き続き学校との連携を図ってまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員からの次のとおり発言あり

（大山委員）

転入学の状況について、当初は希望者がいるか懸念していたところ、今回新たに４名の受け入れが決まったとのことである。本学園の評判や取組が全市にさらに浸透していけば、希望する生徒も一層増加していくものと考えているので、引き続きよろしくお願いしたい。

（大島学校指導課長）

来年度４月に向けた動きとしては既に始動しており、他校の教頭先生等に対して学校の現

状や取組を知っていただくための説明を行うなど、周知に向けた活動を開始している。引き続きしっかりと推進してまいりたい。

（岡部教育長）

くしろ創明学園の運営にあたっては、すべてが前例のない初めての取組及び判断であり、困難も少なくない。道教委の委員会等の会議録を拝見していても、不登校に関する話題が出た際にはくしろ創明学園の事例が頻繁に言及される状況にある。道教委の教育長とも協議しているが、失敗は子どもたちのために決して許されないものである。もっとも、運営の過程で様々な課題が生じることも予想されるため、道内の他市町村で今後不登校対策の検討を予定している自治体に対して、どのような課題に直面し、それをどう克服したか、あるいは何が難しかったかといった実態の情報を適宜発信していくことは約束している。今回の後期転入学についても、どのような反響や状況になるか、初回ということもあるため我々としても十分注意深く対応していくべきと考える。

【公開案件】報告事項

（５）友好都市千葉県八千代市との交流事業について

（池田スポーツ課長）

報告事項５、友好都市千葉県八千代市との交流事業について報告する。

釧路市と八千代市との交流は、両市の橋上へのブロンズ像設置における背景や、そのブロンズ像の作者が彫刻家の佐藤忠良氏であることなどを縁として、昭和５７年度から小学生のスポーツ交歓大会による交流をスタートした。以降、相互訪問の形式により交流を継続し、平成２４年以降は隔年で開催している。その後、コロナ禍による大会開催の中止などを経て、一昨年となる令和６年８月に６年ぶりとなる交歓大会を釧路市で開催し、その際に「友好都市協定」を締結している。

今年度は、友好都市協定締結後初となる、釧路市から八千代市への訪問を実施する。今回の訪問は、鶴間市長、岡部教育長をはじめ、スポーツ交歓大会に出場する小学生や競技関係者など、総勢約７０名以上を予定しており、期間は令和８年１０月１１日（日）から１３日（火）までの３日間で、初日に歓迎式、２日目にスポーツ交歓大会や歓迎夕食会などが予定されている。子ども達のスポーツ交流を通して、長年培ってきた両市の絆を次世代へつなぎ、子ども達の健全育成と両市の友好がさらに深まることを期待している。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

（６）学校の現状について

（本川教育指導参事）

報告事項６、学校の現状について報告する。

９月１０日から実施してきた「学力向上プラン協議Ⅰ」だが、本日の午前中をもって３７校すべてが終了した。多くの学校が詳細な分析を行い、自校の課題の解決に向けた方策を学力向上プランの中に位置づけて修正してきたが、やはり中身が具体性に欠ける学校もあったことから、そのような学校に対しては再修正と確実な実施を求めたところである。毎回同じようなことをお伝えしているが、結果の分析に終わることなく、具体的な対策を全教員で確実に実行し、やり切ることが本当に大切であることを、今回も改めてすべての学校に周知をした。また、今年度の全国学力・学習状況調査の結果については、前回の定例教育委員会にて報告したが、市議会９月定例会本会議における金安潤子議員の質問と岡部義孝教育長の答弁の一部を「信頼」に記載し、定例校長会議にて全校長と改めてその思いを共有した上で危機感を持って取り組むことを確認した。

教育委員会としての新たな取組としては、国語、算数数学の担当教員の悉皆研修を実施することや、指導主事作成の問題の解法や考え方に関する解説動画付き学習プリントの配付についても、前回定例教育委員会で概要のみ報告したが、具体については今回の「信頼」に記載している通りである。解説動画を見た教員の中には、「問題の作成等、非常に参考になったので、このようなプリントを自分の学校でも作成して実施したい」との声も聞かれることから、教育委員会作成のプリントの単なる活用に留まらず、自校での作成、そして目的に応じた効果的な活用をより一層進めてまいりたいと考えている。９月定例会総務文教常任委員会の中でも、「マイナス５ポイントの学校数が何校あるのかよりも、何人いるのかという視点を持って、学力低位層にいる子どもたちにサポートしていくことが大切だ」という議論もあったことから、改めて、どの学校にも一定数いる低位層の子ども達への具体的な手立てと確実な支援・指導を推進し、行っていきたいと考えている。

◎この報告について、各委員からの次のとおり発言あり

（大山委員）

小学校算数及び中学校国語・数学で予定されている師範授業について、本授業は本市が目指す国語や数学の授業像のモデルとして捉えてよいか確認したい。その視点を踏まえ、教育委員４名で時間を取り、実際の授業を視察に伺いたいと考えているので、よろしくご配慮願いたい。また、本事業は全員参加の形式となっているため、授業終了後の分科会での議論やフィードバックが非常に重要になると捉えている。教員に対して協議すべき事項や伝えるべき指導内容を徹底・周知していただきたい。次に算数・数学の学習プリントの活用についてである。大変優れた取組であるため、小中学校の双方へ共通して配布・周知していただきたい。中学生に小学校段階の復習プリントを取り組ませる必要性などもあるため、小中学校相互でどのようなプリントが活用されているかを把握・共有できる環境が望ましい。共通の教材として小中学校双方で参考にできるよう配慮いただきたい。